

陳 情 文 書 表

【平成 30 年第 3 回横手市議会 6 月定例会】

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者住所氏名	付託委員会
30 第 4	H30. 3. 19	テレビ共同受信施設の大規模改修工事に係る工事費用の負担軽減について	<p>増田町狙半内地域の小栗山、中村、火石田、上畑、滝ノ下の各地区では、テレビ受信の難視聴地域解消として昭和 40 年代に共同受信施設が整備され、組合組織を設立し維持管理を行い今日に至っているが、施設の老朽化が進んでいるため、地域全体での共同受信、光ケーブルでの配線化の改修を計画し進めてきた。</p> <p>改修に向け、各地区では工事費の負担分を積み立ててきたが、計画当初に比べ世帯数が減少し、一世帯当たりの負担金が増え、高額の支出となることが判明した。当地域は高齢者の一人暮らし世帯が多く、さらなる負担金の増額を強いるには限界があるため、工事費に対する助成をお願いしたい。</p>	小栗山テレビ共同受信施設組合 外 4 名	総 務 文 教
30 第 5	H30. 4. 10	核兵器禁止条約に署名・批准を求めることについて	<p>私たちは、72 年前、広島・長崎で原爆被害にあい、秋田県で生活している被爆者である。</p> <p>人類が作り出した最も残忍な兵器、核兵器による地獄を体験させられた私たちは、今日まで、自らの命を削る思いで被爆体験を語り、核兵器による犠牲が二度と生まれないことを強く願ってきた。地球から核兵器をなくすことは、私たちの悲願である。</p> <p>ついては、「非核平和都市」であり「非核三原則の法制化を求める」陳情を採択している横手市議会が「日本政府が核兵器禁止条約に署名・批准することを求める意見書」を国会及び関係行政庁に提出くださるよう陳情する。</p>	秋田県原爆被害者団体協議会	総 務 文 教

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者住所氏名	付託委員会
30 第6	H30.5.15	市道「狙半内線」の道路舗装について	<p>県道 274 号線終点、中村から上畑間、約 3.5 km の市道「狙半内線」の舗装道路について、今年は特に豪雪のため除雪車の出動も多く、道路の痛みが激しく、アスファルトの亀裂、剥がれ、窪み等が各所に出ている。窪みができているところをその都度、補修していただいているが、全面改修しなければ、この後も同じ状態が繰り返されられると思われる。事故にもつながる可能性もあることから現場の視察、確認をいただき早急の改修を要望する。</p>	狙半内自治会 外 6 名	産 業 建 設

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者住所氏名	付託委員会
30 第7	H30. 5. 16	横手市の公文書館について	<p>横手市主要事業等で、閉校となった旧鳳中学校校舎を大規模改修し、平成 31 年度内に公文書館を開設する計画が、明らかになっている。</p> <p>少子高齢化の進む秋田県にあつては、地域や家業・家の存続が難しく、個人や団体に保存してきた記録資料の維持が難しい状況にある。これが流出・分散したり、長年伝来されてきた古文書等が散逸したりすると、郷土の歴史や文化を探求する手がかりが失われ、後世にこれまでの市民生活の実際を伝え、これを教訓的に生かした判断や取り組みを行う根拠を失うことになる。</p> <p>これに対し、横手市が主体的に取り組み、横手市の生活の歴史や地域の現状をトータルに見られ、また将来のまちづくりの指針となる記録資料を確実に保存するとともに、利用・活用できる施設として公文書館が機能することを願います。具体的には次の三点を切に要望する。</p> <p>一、行政の公文書だけでなく、民間の古文書や古記録等を含め、地域にとって重要と判断される歴史資料の収集・保存を業務に加えていただきたい。</p> <p>一、歴史資料についての専門職員（アーキビスト）を新たに採用し、公文書館に配置していただきたい。</p> <p>一、職員で構成するプロジェクトメンバーが、公文書館の業務経験及び利用経験者並びに学識経験者からの意見や提言等を受ける機会を設け、市民の知的活動に対して責任を果たせる公文書館づくりを推進していただきたい。</p>	横手郷土史研究会	総務 文教

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者住所氏名	付託委員会
30 第8	H30.5.21	地方財政の充実・強化を求めることについて	<p>地方自治体は、多くの事務が国の法令によって義務付けられており、果たす役割は年々拡大している。安全で良質な公共サービスを確実に実施されることが求められており、これに見合った地方財政の確立をめざすことが必要であるとの思いから、下記項目について、国会及び関係行政庁に対して意見書を提出くださるよう陳情する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。 2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。 3. 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。 	連合秋田横手湯沢地域協議会	総務 文教

			<p>4. 災害時においても住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、自治体庁舎をはじめとした公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡充と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営の支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。</p> <p>5. 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。同時に、各種税制の廃止減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応をはかること。</p> <p>6. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかり、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。同時に、地方交付税原資の確保については、臨時財政対策債に過度に依存しないものとし、対象国税4税（所得税・法人税・酒税・消費税）に対する法定率の引き上げを行うこと。</p> <p>7. 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。</p>		
--	--	--	--	--	--

番号	受理年月日	件名	要旨	陳情者住所氏名	付託委員会
30 第9	H30. 5. 28	山内スキー場継続維持について	<p>山内スキー場は、昭和 56 年に地域住民の陳情により旧山内村が整備した、地域になくてはならない施設である。</p> <p>横手市からは、FM計画に沿って平成 29 年度末をもって閉鎖するという説明が平成 29 年 10 月にあったが、ここ数年間の利用者数は 3,200 人以上、昨シーズンにあっては横手スキー場が使用できなかったこともあり、4,412 人の利用があった。自然環境を生かした活動が、成長期の子どもたちに良い影響を与えており、「スポーツ立市よこて」を掲げている横手市だからこそできる施策があるのではないかと考える。</p> <p>増田の天下森スキー場だけでは、スキーを楽しむ機会が減少し、市内西部、北部地域の学校の子どもたちに長時間の移動を強いることになる。雪国生まれの子どもたちが喜び、ふるさとを愛する教育の原点に立ち返り、いま一度再検討いただき、将来の「横手っ子」のために山内スキー場を継続維持していただくよう、署名を添えて陳情する。</p>	<p>横手市スポーツ少年団 山内支部</p> <p>外 7 名</p>	<p>総務 文教</p>

番号	受理年月日	件 名	要 旨	陳情者住所氏名	付託委員会
30 第12	H30.5.31	教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2019年度政府予算に係る意見書採択について	<p>2019年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき衆議院議長、参議院議長、首相、文部科学省、財務省、総務省に対して意見書を提出くださるよう陳情する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。 2. 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。 	秋田県教職員組合 外1名	総務 文教